

令和6年度（2024年度）
社会福祉法人いなほ福祉会 通園めだか 事業計画

1. 利用登録者数（令和6年4月予定）

23名

2. 職員体制

職 種	定数	現員
管理者	1名	1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	1名	1名
相談支援専門員	1名	1名（兼務）
訪問支援員	1名	2名（兼務）
保育士または 児童指導員	6名	7名（1名兼務） 5名（2名兼務）
指導員		5名（2名兼務）
機能訓練担当職員 （公認心理師1名・言語聴覚士1名）		2名（2名兼務）
看護師		1名（兼務）
給食調理員	1名	2名（1名兼務）
送迎運転手		2名（1名兼務）
送迎添乗員		1名
管理栄養士（契約職員）		（1名）
嘱託医（嘱託職員）	（1名）	（2名）
合 計	11名 （1名）	22名 （2名）

3. 今年度の重点方針

①児童発達支援センターの機能強化に努めます

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定をうけて、これまで以上にセンターの機能強化が求められるようになりました。新たに『中核機能強化加算』という新設の加算も創設され、市町村が地域の障がい児支援の中核拠点として位置付けるセンターにおいて、専門人材を配置して、専門的な支援の提供に取り組んだ場合に算定できることとなります。

これまでも市町から委託を受けて、発達相談や発達検査、言語のアセスメントの実施、学校や保育所への訪問支援等を行ってきましたが、今後はさらに保育所の保育の質の向上にむけて市町と連携して取り組む等、児童発達支援センターとしての機能強化に努めます。

②主任を中心に保育全体の質の向上に努めます

経験年数の長い職員が増えてきた中で、経験年数の浅い職員とベテラン職員の支援の質の差が広がっています。経験年数の浅い職員の保育技術が上がらないと保育全体の質の向上につながりませんので、主任を現場から抜いて体制を作ることで、それぞれの職員の経験年数に合った支援やアドバイスができるようになり、保育全体の質の向上に繋げていきます。

③5領域とのつながりを明確化した支援プログラムを作成します

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上で提供を求められるようになりました。また、5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラムの作成と公表が義務付けられることとなり、『障がい児』としてではなく『子ども』としての支援の質の向上が求められています。

これまで実施してきた集団療育のプログラムを、5領域とのつながりを明確化した上で、通園の支援プログラムを今年度中に作成し、より質の高い支援が行えるよう努めます。

④専門職の配置を進めます

児童発達支援センターとしての機能強化に加え、相談支援のニーズが高くなっていることから、OT・PT・ST・心理職等の専門職とともに、相談支援専門員の配置が求められています。

近年どの業界も人手不足が深刻ですが、児童福祉の分野も例外ではなく、特に専門職や相談支援専門員の配置が大変難しい状況となっています。児童や福祉分野の専門性をもった方と出会い、いなか福祉会での仕事を希望して頂けるよう、就職フェアや自立支援協議会の取り組みに参加する等、良い人材に出会える機会を作る取り組み等を通じて、専門職や相談支援専門員の人材の発掘・確保に努めます。